

第3回 奄美市再発防止対策検討委員会 会議録

- 開会年月日 令和元年9月27日(金) 14:00 開会
16:10 閉会
- 開催の場所 奄美市役所名瀬総合庁舎6階会議室
- 会 順
 - 1 開 会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 教育長あいさつ
 - 4 協議
 - (1) 再発防止対策検討委員会の委員構成について
 - (2) 遺族代理人の検討委員会への同席について
 - (3) アンケート結果について
 - (4) 第4回委員会の協議内容について
 - (5) 第4回委員会以降の日程調整
 - (6) その他
 - 5 閉 会

1 開会

進行 | ただ今から、第3回再発防止対策検討委員会を開催いたします。
一同礼

2 委嘱状交付

進行 | まず委嘱状交付を行います。今回新たに委員が加わりましたので、委嘱状の交付を行います。

委員はその場にご起立をお願いいたします。

教育長 | (委嘱状読み上げ)

進行 | なお、今回から参加されるもう一人の委員につきましては、本日所用のため欠席となっております。委嘱状は郵送することになっております。御理解のほどよろしくをお願いいたします。

3 教育長あいさつ

進行 | 開会のあいさつを奄美市教育長 要田憲雄教育長が行います。

教育長 | こんにちは。本日は第3回再発防止対策検討委員会にお集まりいただきありがとうございます。今回からは遺族側の要請を受け、遺族と第三者委員会から委員として入っていただきます。本日は、欠席ですが次回から出席いたします。

紆余曲折ありますが、遺族側も第三者調査委員会側もこれでよしと。対策委員会の皆様方もこれでよしと。そして、学校側も使いやすいものを作成して参りたいと思います。今後は皆様から忌憚のない意見をいただき、学校が使いやすい資料を作成します。

委員からも御意見をいただけたら大変ありがたいです。

本日はどうぞ、よろしくをお願いいたします。

進行 | では申し訳ございません。マスコミの皆様には御退出をお願いいたします。

ここで、要田憲雄教育長が退席いたします。

しばらく準備をいたしますのでお待ちください。

4 協議

進行 | それでは協議に入ります。
假屋園委員長に議長をお願いしたいと思います。

委員長 それでは、第3回の再発防止対策検討委員会の協議に入ります。協議題は手元にあります資料の(1)から(6)になります。早速ですが協議題に入ります。(1)の再発防止対策検討委員会の委員構成について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料の2ページをお開きください。前回の会で新たに2名の委員が入ることについて御了承いただきました。それに伴いまして、学校教育課長と教育長が委員から外れました。学校教育課長は事務局に入ります。もう一人の委員は日程が合わないとのことで今回は欠席です。次回から出席いたします。以上です。

委員長 ただいまの説明について質問はございませんか。

委員 確認事項ですが、御遺族のお名前は公表しないということだったのではないのでしょうか。仮にそうだとしたら、先ほど教育長から委嘱状も渡していますし、マスコミに名前を出さないように指示をしなければならないのではないのでしょうか。遺族代理人の話でしたら匿名だったと思いますが。

委員 遺族代理人とは名前を出さない方向で話をしています。最終的に作成する資料に名前が出される場合もあるのではないかと、名前を伏せていていいのか等悩むところがあります。

委員 マスコミに御遺族の名前を出さないように、徹底しなければならないと思います。

司会 先ほどの撮影の場面ではお顔を出さないということと、名札も取り除いていました。前から撮影する場合でもお顔を写さないということでマスコミにはお願いをしています。

委員長 委嘱状の交付と教育長のあいさつの中では、名前とお顔はでないということですね。

司会 はい。

委員長 本委員会は公的なものです。通常委員の名簿等も公表される。今後、そういう段階になったら検討するというところでよろしいでしょうか。

委員長 次に協議題の(2)遺族代理人の検討委員会への同席について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 遺族代理人から議決権及び発言権なしで同席をさせてほしいと要望がありましたので、この場で協議をしていただいて、議決をしていただきたいと思います。

委員長 遺族代理人の同席につきまして、御意見等をお願いします。

委員 私から遺族代理人に依頼しました。委員の皆様は、教育関係者や法律家の方のもいらっしゃると思います。私は専門家ではありません。せつかく、このような場を提供していただいたので、皆様が議論や話をされることを正確に理解し、誤った解釈をしないためにも、同席させていただきたい。また、あくまでも私のサポートということをお願いできないでしょうか。

委員長 専門性という点と議論の内容を正確に理解するために、専門家である遺族代理人を補助者として入れることで、正確な理解を期する方が公平である。そのような意見でよろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 他の意見はありますか。

委員 遺族が入ることはこの委員会で決めました。委員が分からないことがあれば、言葉を換えて、こちらで説明をし直せばよいと思います。弁護士の先生がいるというのはプレッシャーを感じます。入られると見張られている感じがします。教育委員会側に寄るつもりもありませんが、純粋に再発防止のため、奄美市の子どもたちのために、純粋に議論をしたいのであって、見張られている状況での議論は、ストレスを感じることもあります。

分からない状況があれば私は何度でも説明したいと思います。そして、委員と一緒に本音で語り、腹を割って話をしたいです。

委員長 ありがとうございます。委員からありました専門性につきましては、委員の先生方から、誤解のないように丁寧に説明をさせていただく。さらに本委員会は、奄美市における再発防止を趣旨とした公正な委員会ですので委員にも再発防止のための力になっていただきたい。代理人弁護士の方が入ると、見張られているという感じもあり、自由な議論ができないのではいかという意見でよろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 学校現場の方々はどうですか。

委員 この委員会の目的は再発防止であります。敵味方ということではなく、お互いが胸襟を開いて議論することが大切だと思います。先程、委員の方が不安に感じることは理解できましたが、公平性が保たれないということにはならないと思います。

委員長 委員だけだと公平性が保たれないということはありません。代理人弁護士の先生がいなくても、本委員会の公平性は保たれるということですね。

委員 はい。

委員長 本委員会は、生徒指導、いじめ、不登校も含めて、再発防止のための提言をするということが、趣旨であります。どちらかに偏るといったことはありませんので、その点は、委員にも安心していただきたいということですね。

委員 皆さんがこの事案に関して、再発防止のために参加されていると理解しています。思いとしては、私も一緒です。奄美市の子どもたちの未来のためにという思いはあります。私も今、プレッシャーを感じています。代理人がいることで、これまで支えられたという思いと、私自身の拙い部分を助けられた経緯もあって、お願いをしています。監視ではなく、あくまでも補助者として参加していただきたいという思いです。

委員長 今まで、委員が代理人弁護士とともに歩み、助けられたという思いがあり、これからも本委員会で意見を出していただきたいという趣旨での意見であって、決して、本委員会が公平ではないということではないということですね。

委員も含めて、御自身の意見を伝えにくいかもしれませんが、心理の専門家もいますので、委員の御意向や気持ちも取り入れながら進めていきますので、共有できるのではないかと考えます。委員全員でよい案を作成するという委員会であります。

委員 委員の話聞き、なるほどと思いました。やはり、教育委員会とも話をしながら、議論を進めていければと思います。

委員長 委員とも話をさせていただき、委員のお気持ちも十全な形でくみ取る所存でございます。他の意見はございませんか。

委員 委員がこの場に参加することは意義があると思います。私も素人です。保護者の代表で参加しています。教育行政の経験もありませんので、私も素人であり、何を言えるかと思ひもありますが、保護者の立場でこのようなことが二度と起きないために、親がどう関わるか。そこが、検討委員会のまとめに入れば良いと思ひますし、そういう思いで検討委員会に入って発言しています。

まず、皆さんが話されているように敵味方はない。新聞報道でしか見ていませんが、教育委員会と遺族側がもめているのだろうなというくらいの認識です。この場には、それを持ち込んでほしくない。参加されている委員の方々はもう二度と起こさないという思いで議論しているし、これからもしていく。こういう思いです。

委員長 委員も保護者の立場で参加しています。また、4年前の事案に特化した委員会ではありません。あくまでも再発防止のための委員会です。生徒指導、いじめ、不登校を趣旨とした委員会ですので、教育委員会と御遺族との関係といったものを持ち込む必然性もありません。そういった御意見でよろしいですね。

委員 今年4月に赴任しましたが、この件は鹿児島にいたるときに知りました。私も養護教諭代表として参加しています。委員の気持ちを聞くためには、このメンバーでやっていく方がよいと感じています。

委員長 本委員会の委員は第三者という中立な立場であります。御遺族と力を合わせてやっていくというスタンスですね。

委員 再発防止のための委員会ですが、具体策までいっていません。奄美の子どもたちのために、先生たちが発言しやすい環境や雰囲気であればよいと感じます。

委員長 本委員会が、先生方、委員の皆様が発言しやすい場であればよいということですね。
今御意見を伺いました。まとめますと、代理人の同席の必然性はないと判断をいたしました。代理人の同席はなくても、本委員会の自由な意見を出し合い、敵味方なく温かな雰囲気を進めていけるという判断ではないかと委員長として思います。結論としては、代理人の同席の必然性は認められず、参加は必要ないと委員長として判断いたしました。よろしいでしょうか。

委員 どうしても必要ですか。

委員 自分の支えとしては必要だと思いますが、こういう結論であれば、私の方で参加をして、持ち帰ってアドバイスを受けたいと思います。

委員 それは構わないと思います。

委員 私も最初ですので、雰囲気が分からないので。

委員長 雰囲気は慣れると思いますよ。

委員 大丈夫です。みんなで支え合ってやっていきましょう。

委員長 それでは、代理人の参加については、否決となります。議案(2)は以上でございます。

委員長 それでは議案の(3)のアンケート結果につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 現場の先生方の意見を聞きたいということでしたので、小・中学校28校で2種類のアンケートを実施しました。生徒指導態勢の取組とその課題のアンケートと調査報告書の感想です。
調査報告書は全ての先生方に読んでいただいて、忌憚のない感想意見を書いてくださいと、夏休み中に依頼しました。259人の先生方の回答をいただき、回収率は79%です。運動会準備と重なり、書けていない方々もいま

すが、再度記入を呼びかけ、集まったら委員の皆様方にお示ししたいと思
います。

この後、指導主事がアンケート結果について説明いたします。それに対
して、意見や感想をいただければと思います。御協力お願いいたします。

事務局

生徒指導態勢についての説明
(資料を基に事務局からアンケート結果について説明)

委員長

ただいまの説明につきまして、御意見や御質問はございますか。

委員

生徒指導態勢については、できていると考える学校が多いが、できている
のであれば、なぜこういうことが起きたのか。先生方を前にして言うの
も何ですが、教頭先生が作られたものだと思いますが、自己肯定的になり
すぎているように感じます。もう少し、何か問題点がないのかを考える
べきですが、良いところばかり出しているように感じます。

今回の件の問題点を分かってなかったのかな、と言うのが正直な感想で
す。管理職の先生方の発想がこういうことであれば、直らないのではない
のかと心配しています。

委員長

ありがとうございました。

委員

アンケートは、私が作りました。自分たちができていないことは挙げた
つもりです。以前仕えた校長先生が樽の話をしていました。樽にいっぱい
大事な水を入れる際に、そこに漏れるものがあるのだと。それは、例え
ば、この情報を聞かなかった、知らなかった先生がいる。担任が、子ども
がいなくて探しに行ったという情報がきちんと伝わっていなかった。それ
が全校態勢でやっていこうとするときに、漏れていくのだとよく話をされ
ていました。

今私の学校で課題と感ずるのは、全員が同じ課題意識をもつことです。
例えば、教育委員会から指導されたことについて、私が100ボルトで受け止
めて、先生方に話をしますが、その受け止めが職員間で温度差が出てきま
す。その意識を高めていく、危機意識を高めているということについて、
苦労は感じます。後で出てきますが、報告書の感想を書いた職員の中には
真剣に捉えて、しっかりやっていかなければと受け止めている職員も複数
いますが、ちょっと人ごとではないかと感じる職員もいます。そこをきち
んとしていかなければいけないと感じています。

委員

アンケートを書いた方々は、教頭先生が書くのですかね。

委員

そうですね、校長先生と話をしながら記入します。

委員

生徒指導主任は入らないのですか。

委員

生徒指導主任も入っています。

委員 他の委員も話をされていましたが、生徒指導態勢は各学校よくやっているなどと思いますが、生徒指導態勢のアンケートと報告書の感想とのアンバランスを感じます。感想では先生方は本音を書いています。一番知りたかったのは、なぜ一人で動いてしまったのか、ということです。一人で動いてしまった原因を突き止められたらよかったと思います。各学校の生徒指導態勢のアンケート報告を見ると問題は起きませんよということですよね。しかし、起きてしまった。一番は単独行動してしまったということ。いきなり、アポも取らずに家庭訪問してしまった。いきなり来られたら、驚きますよね。驚いて、自分を維持できずに突発的な行動を取ってしまったと思います。一人で動かないようにするために、今、連携・協力、チーム学校として協力しているはずですよ。スタンドプレーした原因などが先生方から出てきたら良かったと思います。

委員長 どうぞ。

委員 情報共有しようとして管理職から発信しているが、一人一人の先生方の受け止め方はここには入っていません。感想の部分でそこが出てきています。管理職が考えるものと個々の先生方が感じているものとの差をなくさないといけない訳です。
学校の組織としての意見は出てきていますが、個々の先生方にどう受け止めさせるのかを考えていくことが、この検討委員会の役割だと改めて思います。

委員 アンケートの実施はものすごく良かったと思います。管理職の先生方が考えた結果が出されています。しかし、後の感想では、学校がおかしいと記入している先生方が少なくとも2割はいるわけです。その2割の問題が浮き出ている。学校は分からない、把握していないが先生方は認識している。そこら辺のギャップを埋めることが、再発防止の良いやり方なのではないかと感じます。
先生方の生の声が聞きたかった。それが、若干出ていると思います。そこを、再発防止という観点でつなげられたなと思います。

委員長 生の声というのは第三者調査委員会報告書の感想のことですよ。

委員 そうですね。

委員長 生徒指導態勢のアンケートは、どの学校も一生懸命やっているという結果でした。どのようところが難しいのか、改善すべきか等を、本委員会で浮き彫りにできればという話になるのではないのでしょうか。それでは、第三者調査委員会報告書の年代別の感想について引き続き、説明をお願いします。

事務局 第三者調査委員会報告書の感想についての説明
(資料を基に事務局から感想(小学校・中学校)について説明)

委員長 ありがとうございます。年代別の感想について、御意見や御質問はございますか。

委員 先程のアンケートについて、現場の指導態勢ができているのであれば、なぜ起きてしまったのかというのが、正直な意見です。今でも、地域の保護者から聞こえてくるのが、いじめとして捉えてもらえなかった、指導に対しても、一人の生徒に対しても4人がかりでということも聞こえてくることもあります。

今回の件の下には、ハインリッヒの法則から、重大な案件が29件、ヒヤリハットが300件ということも考えられると思います。

全てを、なくすことは難しいと思いますが。また、現場の先生方も問題意識をもっておられる方が多くいるのも感想から分かります。ただし、捉え方が違う方もいるのではないかと思います。

やはり、今回の再発防止対策検討委員会の目的が、第三者調査委員会から出された調査報告書を基に、生徒指導態勢や教育相談態勢の在り方を構築するとされていますので、そのためには、第三者調査委員会の報告書の提言1にありますように、市教委の主体的な検証がどうしても必要になると思います。その検証の資料を作ってもらえると、学校の先生方もより理解が進み、我々検討委員会の委員も議論がしやすいと思います。

委員長 4年前の案件についての主体的な検証も入れていただきたいということですね。

委員 提言1に出ていますので、再発防止を考えるのであれば、そこを検証しないと具体的な再発防止につながらないと思います。なぜ一人で動いてしまったのかも含めて、検証した資料を出していただけると、議論も深まると思います。

委員長 再発防止を考えれば、4年前の案件に対する主体的な検証についての資料の作成が必要であるとのことですが、これにつきまして、主体的な検証の内容はどのようなものですか。

委員 内容は提言1に載っているものです。第三者調査委員会報告書の100ページです。

委員長 最初に配られた資料の100ページの資料ですね。市教委は本事案の発生及び事故対応について主体的な検証を実施し、結果をウェブサイト公表すること。これが本委員会の再発防止に対する提言です。

委員長 第三者調査委員会報告書の100ページに記載されている内容ですが、市教委は本事案の発生及び事故対応について主体的な検証を実施するとありますが、ここをしっかりとしてほしいということですね。

委員 はい。これがあればもっとポイントを捉えて議論ができると思います。

委員長 分かりました。ここにつきましては、「市教委は本事案の発生及び事故対応について主体的な検証を実施し」とありますが、今回のアンケートや第三者調査委員会報告書の意見や感想の取組が主体的な検証と受け止めることが可能ではないかと思うのですけれども。

委員 いえ。それは受け止められないのではないのでしょうか。この報告書を基にとなっていますので、アンケートはアンケートで現場の意見として必要であると思います。しかし、私たちは、この報告書でしか内容は分かりません。報告書には、多数の貴重な資料が残っていると書いています。そういったことも踏まえて、調査報告書を基に検証をして、資料を作成していただいた方が、議論もポイントを絞りやすいと思います。

委員長 分かりました。ただ今の委員からの意見は、再発防止対策検討委員会で引き取らせていただいて、継続審議でよろしいですか。今すぐ回答は難しいです。

委員 はい。

委員長 では、他に御意見ございますか。

委員 私なりに、第三者調査委員会報告書の感想を小学校・中学校別で集計しました。小学校155人、中学校の先生方は94人の記載がありました。小学校は「チームで連携、協力」という言葉が多くあり、29人で18.7%でした。小学校の先生方で2番目に多かったのが「寄り添う・向き合う」という言葉、26人で16.7%でした。3番目に多かったのは、「信頼関係・関係性」という言葉で、20人で12.9%でした。4番目は、「気を付けて努める、心して、意識して」などの言葉が、小学校では14人で9%でした。あと、「忙しい、業務改善が必要である」が、11人で7%でした。中学校では「チームで連携、協力」という言葉が一番多く、19人で20.2%が記載していました。2・3番目に多かったのが、「気を付けて努める、心して、意識して」という言葉、14人で14.8%と、「忙しい、業務改善が必要である」が、14人で14.8%でした。4番目は、「寄り添う・向き合う」という言葉、9人で9.5%でした。中学校と小学校では、1番は「チームで連携、協力」という言葉が多かったありますが、2番目以降は違っています。中学校の先生方は、小学校の先生方の倍以上の多忙感を感じていることが分かります。小学校の先生方は「寄り添う・向き合う」という言葉は16.7%ですが、中学校では、9.5%でした。また、中学校の先生方は「信頼関係」という言葉が7.4%でした。ですから、「信頼関係・寄り添う」よりも中学校の先生方は、忙しい、余裕のなさが出ています。

自殺は10歳以降に起こると言われています。小学校の3・4年生まではほとんど起こりません。なぜ10歳以降かと言いますと、脳の専門家の意見では前頭葉が発達するのが10歳以降ということ。心理学の先生は、自我が

芽生えて、自分の考えが複雑化していくのが、10歳以降と言われてい
ますので、10歳以降に自殺が起こるようです。

小学校では、力動的な考え方をすると、欲動が潜在化しています。「教
える時期」なんです。中学校は思春期です。内分泌系の変化が起こり、ド
ーパミンやアドレナリンが出され、イライラ・ソワソワしやすく性的な欲
動が出てくる時期であり、親からも距離を取りがちな時期です。

先生方の指導も、小学校と中学校では違うはずですが、そこが感想の数値
に表れていると思います。信頼関係よりも忙しさ、あと、気を付けて努め
るとい言葉が多く出たのではないかと考えます。

ただ、1番気になるのは、「気を付けて努める、心して、意識して」と
いう言葉です。これは抽象的です。どう意識すれば、何を意識すればいい
のかという具体性がテーマではないかと思いました。

委員長 御意見を今後、本委員会で作成する提言に反映させるということによろ
しいですか。

委員 はい。

委員長 他にございますか。

委員 感想ですが、報告書を読んで、特になしという方もいれば、一生懸命、
何十行も記入する先生もいます。先生の間で、特性、教育者として特質的
な部分に差があるということが正直な感想です。

管理職の先生方が、これをまとめるのはかなり難しいだろうなと感じま
す。チームで対応するとなっても、意識の低い先生方がいれば、意識の高
い先生方が背負い込まなければならなくなってしまう。ひょっとしたら、
今回の件についても、そういうことだったのかと思ってしまいます。

抜本的な、性格とか、どこをどう変えればいいのか分かりませんが、意識
をもうちょっと、全先生方に理解していただいて、自分のことと思えるよう
な教育界にしていかなければならないかと思いました。

正直驚きました。特になしという先生が結構いますよね。読めと言われた
から読みました。特になし。これでいいのかなと感じます。

委員長 ありがとうございます。一人一人の受け止め方や解釈の仕方について
のことですが、先生方もたくさんいて、いろいろな方がいらっしゃると思
います。

休憩を10分ほど入れ、今の議論を踏まえ、(4)で協議することによろしい
でしょうか。それでは20分から再開いたします。

委員長 それでは、時間になりましたので、再開をいたします。協議題(4)の第4
回委員会の協議内容についてです。

本委員会は、生徒指導・いじめ・不登校の再発防止のための提言を策定
する趣旨の委員会です。そして、その提言を先生方にしっかりと活用して
いただきたいと思います。そのためにも、次回の協議内容について、意見
を出していただければと思います。

委員

最終的に提言を作るにあたり、学校・先生方に対するものではありませんが、先生と子どもたちだけの問題ではないと思います。保護者が何をすればいいのか。先生方が保護者とどのように接すればいいのかを書く必要があるのではないかと考えます。

先生方が、多忙で子どもたちと向き合えない現状があります。その中で、保護者と密に話をし、双方で子どもたちに接するようにしないとイケないと思います。先生方だけが子どもに向き合う訳ではありません。半分は家庭にいます。保護者も同じような目線・意識で関わる必要もあると思いますし、それを先生方と共有する場をつくる必要もあると思います。

家庭・保護者との関わりも検討していただき、最終的には提言に盛り込んでいただきたい。保護者の方も、今回の事案を聞いて、自分の子もそうなる可能性を感じている方々もいると思います。そういうときにどうすればいいのか悩むこと。そこを学校、教師だけではなく、保護者についてもメッセージが書かれていけばいいのかなと感じます。

それと、委員にお聞きしたいことがあります。親として何かできただろうなという後悔のようなものはありませんか。

委員

提言にもありますが、9/15に一度指導を受けています。そのときは、まだ名前が挙がったとして指導を受けています。息子と他の子を含めて本人は「やってきたからやり返した」と言い分があったようですけれども。本人は、先生に言えなかったと愚痴をこぼしていた。

誤解もあったかもしれないから、息子に、私から先生に伝えようかと伝えたら、息子がやめてくれと頑なに断った。それをすると、言った子からちくりと言われるので止めてくれと断った。なので、連絡もしなかった。それが最大の後悔です。

息子も、担任、先生に伝えようと思って一生懸命書いたのでしょうか。いじめと捉えられるとは思いませんでした。と日記に書いていました。本人としても「やってきたから、やり返すだけ」のつもりが、指導を受けてしまった。

報告書では、それはいじめではないということになりましたが、そのときに、担任の先生と詳細に話ができなかったのは後悔しています。

それが、11/4の発生の前にありました。ちょうどこの時期です。4年前の。体育大会の時期です。そこがどうしても、拭いきれない悔いがあります。当時私は単身赴任中でしたので、しっかり連絡を取って話をしておけば、少しは結果が違ったのかなという思いはあります。

委員

ありがとうございます。

委員長

今の御意見は保護者・家庭の在り方、あるいは保護者が我が子にどう向き合うかについて、今後、本委員会が策定する提言の中に反映させた方がよいという御意見でよろしいか。

委員

そうですね。これまでの議論は、先生と子どもということだけしか出てきていません。保護者・家庭の視点も盛り込まれた方がいいと思います。

委員長 委員	学校と家庭の連携の在り方についてということですね。 そうですね。
委員長	わかりました。
委員	感想の中には、同じような先生がいましたよね。自分たちだけでは無理だという意見が。家庭も地域も一緒になって対応しなければ無理なのではないかという先生もいました。 クレームになってしまったらいけないが、風通しのいい関係をつくり、学校だけではなく、地域・家庭全体でいじめも不登校等の問題もみんなで語れるようなことができはしないか。奄美市ぐらいのコミュニティーだったら、案外できはしないかと思います。検討課題に入れておくべきではないでしょうか。
委員長	学校・家庭・地域の連携は昔から言われてきています。本委員会で策定する提言には、一方的に先生に向けられるものではなく、学校・家庭・地域の連携の内容も当然含まれるということになってきますよね。 提言は、どこに向けられたものかということですが、活用は学校や先生に配付し周知するが、その中には当然家庭との連携の在り方についても含めるということになると思います。
委員	第4回の委員会の協議内容について、先程の検証の件ですけれども、委員の皆様から出されている、地域や保護者の目線も出てきていますので、それらを付け加えるためには、報告書の検証をした、市教委の中に資料もありますので、それをいただいて、その中から出てくる問題もあるのではないかと思います。 要は、指摘事項として挙げられています、あるべき姿と指摘事項として挙げられたどこかにギャップがある。そこを考えるのが、再発防止に有効に活用できると思います。そのためにも、第4回の協議に加えていただきたいです。そのためにも、検証していただいた資料も必要ではないかと思っています。
委員長	現状とあるべき姿の間に乖離があったと。あるべき姿から考え、どのような部分が不十分だったのかを浮き彫りにするということですね。 第4回の協議内容ですが、具体的な議題としてどのようなものがあると考えられますか。事務局の方で何か策定してほしい案なり、作成してほしい資料等の要望はありますか。 また、次回までの間隔にもよりますが、具体的に第4回の協議議題としてどのようなものを協議議題にするのか。そのためには、どのような資料が必要かといった点について御意見はございませんか。
委員	1つ目は、全教職員が同じ課題意識をもつための具体についてです。次に、一人に対応しないためにはどうすればよいかということ。後は、多忙の中でも、子どもたちとゆっくりと向き合う時間をつくるためにできることについてです。最後に、保護者・教員・地域と連携して子ども一人一人とどう向き合っていくのか、の4点と考えます。

委員長 温度差があるということもありましたので、同じ課題意識をもつためにはということと、一人で対応しないためには、どうすればよいかということ、多忙の中でも子どもたちとゆっくりと向き合うためにできること、保護者・教員・地域と連携の在り方についてですね。

これらは、本委員会では、再発防止に向けた提言を冊子なり、リーフレットなりを作成する趣旨でよろしいですね。

では、その内容ですが、どのような書き方、活用の仕方を念頭におくかということも、視野に入れながら議論をしていく必要があると考えます。

今後、作成されたものは、冊子なりリーフレットなり、先生方一人一人に配付する予定になっています。当然、それを活用していただく必要があります。どのように活用してもらうのかということも視野に入れたいといけません。配付後、活用がなされないと意味がありませんので。

実際に活用してもらうためには、何か事案が発生したときに、その資料を見れば役に立つものを作成するということですね。

委員 はい。

委員長 抽象的な内容ではなく、具体的な動きが分かるものが入らなければなりませんね。実際に活用可能なものが入るように。

委員 そうですね。

委員 心理面・発達面も入れた方が良くはないでしょうか。

委員長 作成する資料にどのような内容を盛り込むのかということと、文量や文字の大きさ等も含めて、リーフレットにするのか、冊子にするのかということも決めないといけませんね。まずは、活用してもらうために、どのような内容を盛り込むのかということの協議ということになりますかね。

委員 まだ早いのではと考えます。3月までとなっていますが、長くなったら長くなつたでよいということですので、先程、委員の言われた内容を全員で協議するというのでよいのではないのでしょうか。

全職員の意識を高めるために、今、管理職がどのような指導をしているのか。チーム学校の具体のシステムが分かりませんので、システムが分かるような資料が欲しいです。そして、今回、一人で動いてしまった訳なので、なぜこうなったのかを市教委で再度検証すべきではないのでしょうか。検証結果を出してもらって、それをたたき台にして、検討すればよいのではないのでしょうか。

先程、多忙の中でとありましたが、我々は多忙が分かりません。抽象的には、部活もある、教科指導もある、生徒指導もある、生徒指導やクレーム対応もあるのは分かりますが、何がどう忙しいのかが分からないので、そこが分かる資料がほしいです。

家庭・地域との連携とありましたが、先生方と地域・保護者との連携はどうなっていたのか、これまでどういう連携をしているのかが分からないので、今どのようなものがあるのかを教えてください。

その上で、活用ができるものがあれば、こちらから提言してやっていくべきではないかと思えます。

心理面は、かなり重要だと考えます。心理の専門の委員もいらっしゃるので、資料を持ち寄って検討すればよいのではないかと考えます。

そうすれば、いじめだろうが不登校であろうが似たような事案も結局、記入すべき内容も出てくるのではないかと考えます。

委員長

学校現場では、頑張っているが、どういうところに難しさや改善の必要性を考えているのかといったことを浮き彫りにするということ。

学校として、難しいと感じていることや改善の必要性を感じていることをどのように克服するのかを提言できればよい訳ですね。

多忙については、学校は行事が多く、校務分掌も多岐に渡ります。各種委員会の仕事もあり、規模が小さくなると、複数の校務を抱えることになります。そうすると、教材研究や子どもと向き合う時間がなかなかとれなくなります。どのような工夫が必要かということも提言していくということになりますかね。そうしますと、リーフレットに記載する内容も自ずと浮き彫りになってくるのではという御意見ですね。

委員

先程の委員の意見をそのまま議題にしてはいかがでしょうか。

委員長

同じ課題意識をもつためにはということと、一人で対応しないためにはどうすればいいかということ、多忙の中でも、子どもたちとゆっくりと向き合うためには、保護者・教員・地域と連携の在り方についてですね。

委員

後、何回計画されているのですか。

事務局

5回を想定していましたが、議論を深めていただくために特に回数はありません。ケースバイケースで回数も多くなるだろうと想定しています。

委員

終わりを決めないと、きりがいいのではないのでしょうか。

委員長

何をいつまでに決めて、いつまでに作成するのかというタイムテーブルが必要ではないのでしょうか。例えば、4回・5回は先生方が抱える困難さとその改善策を話し合います。4回目は議論しますが、議論ばかりではなく、工夫や改善点を4回目の議論の中で打ち出す。ここまではしましょう、次はここまでにしましょう、というようにしていかないと、先に進まないと思いません。

ある程度、次に何をするのか等計画を立てる必要があると思えます。4回目に意見を交わしました。では、また続きは次回ということだと、いつまで経っても決まらないと思えます。

今回は、先生方が実際にこうあるべきだと分かっているが、そこに至ることができない現状として、どのような困難さを感じているのか。それは、家庭との連携についても当てはまることで、最近は学校の仕事に、保護者対応という要望事項が多くあります。家庭と連携するとき先生方が感じている難しさについて審議し、何かしらの改善点なり成果なりを見い出し、議論し蓄積されたものをリーフレットや冊子に反映させるというイメージ

委員 ですよ。そうですね。

委員長 毎回の協議の中で、話し合った点については蓄積をしていき、それを反映するということですね。もう少し議論を重ねた方がよいということですね。議論の主題・テーマについて事務局から整理していただいて、出してもらう形になりますか。

事務局 課題意識をもたせるために、現在学校では何をやっているのか。チームで対応しなければならないと意識はしているが一人でやってしまった。どこに問題があったのか。現状としてはどうなのか。
また、多忙感については、県全体の資料もありますので、現状を事務局で準備して、議論していただくことでよろしいですか。

委員長 よろしいですかね。それと、先ほどありました、主体的な検証については組み入れられそうですか。組み入れられるとすれば、どのようなイメージをおもちですか。

委員 時系列でも構いませんので。実際、調査委員会が問題だと指摘していますので、報告書に基づいての指摘事項なり、経緯に関して検証してもらって、あるべき姿について出してもらいたいです。

委員長 第三者委員会で指摘されていることが、結局は現状が抱える困難さとか難しさに該当する訳ですね。

委員 その問題点にリンクさせることができるのではないかと思います。そのためにも、提言1の主体的な検証が必要ではないかと思います。

委員長 第三者調査委員会報告書で指摘されたのは、4年前の事案に限らず、多くの先生方や学校が抱えている困難さ、難しさであるという認識に立ってよいということですね。

委員 はい。それも踏まえてということですね。

委員長 ということですね。では、次回も継続して議論を続けるということでもよろしいでしょうか。事務局も次回準備する資料はこういうものだというイメージをもっていただけたでしょうか。

事務局 はい。

委員長 それでは、協議題の(4)を終了します。次は、(5)の第4回委員会以降の日程調整です。
委員の皆様方から、御意見はありますか。

司会 次回までの協議に必要な事務局の準備期間も含めて、11月後半から12月に入ってから開催をお考えいただければと考えております。

委員長 次回の再発防止検討委員会は12月3日火曜日、13:30から開催することに決定いたしました。
それでは、(6)その他でございますか。

委員 議事録の件ですが、発言者が記載されていれば、より分かりやすいのではないかと感じます。皆さん良い意見をおっしゃっていますので。

委員長 議事録は1・2回目のもので策定されていますが、議事録に発言者の氏名を入れた方がよいという提案について、この場で審議してよろしいでしょうか。

委員 名前まで出されると思った瞬間、ドキドキしてしまいますので、名前まではちょっと。

委員長 議事録の趣旨は、どういう意見を出されたかを記録に残すことであります。誰が何を言ったかということをチェックする訳ではありませんので。どういう意見が出されたのかが把握されていれば、議事録としての機能は果たしていると考えますがいかがですかね。

委員 一般的に名前入りの議事録は見ないですね。あることはありますが。

委員 あった方が、委員の方々がこういうことを考えていらっしゃるのだなということが分かりますので。

委員 名前があると、私が言った、誰が言ったとなりますけど。こんな意見がありましたねくらいで十分だと私は思いますが。

委員長 やりとりの記録ですし、通常は、実名を入れたりはしないのでは。

委員 公開用はありますが。

委員長 実名は掲載しないということでよろしいですか。

委員 はい。

委員長 他にございますか。では、第3回再発防止対策検討委員会を以上で終わります。ありがとうございました。協議は終了です。